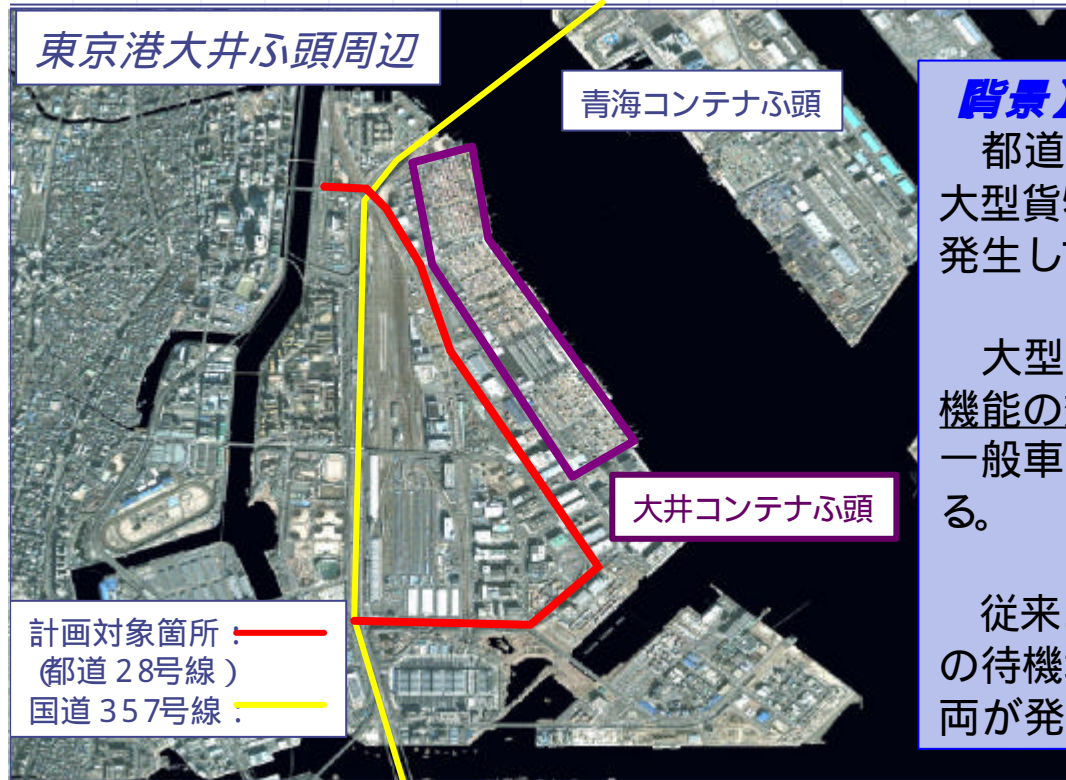


東京港港湾計画 一部変更

資料 3



【背景】

都道 28号線では、大井コンテナふ頭を利用する大型貨物車量が路上に滞留するなどにより渋滞が発生している。

大型貨物車の滞留は、大井コンテナふ頭の物流機能の効率化を阻害する要因となっており、一般車両の通行障害を生じさせる要因ともなっている。

従来コンテナヤード内等において大型貨物車両の待機場を確保してきたが、容量を上回る待機車両が発生している。

コンテナ車両等の渋滞の状況

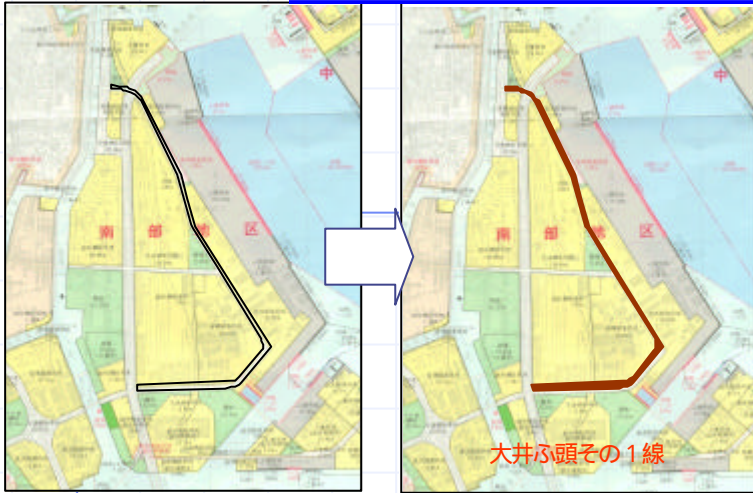


【対応】

都道 28号線を新たに臨港道路として位置付け、コンテナ車両の専用レーン化などによる交通の整流化を図る。

上記のハード対策に加えゲートオープン時間延長、予約搬出入システムの拡充等のソフト面での対応により搬出入時間の平準化を図る。

東京港港湾計画 一部変更



【計画概要】

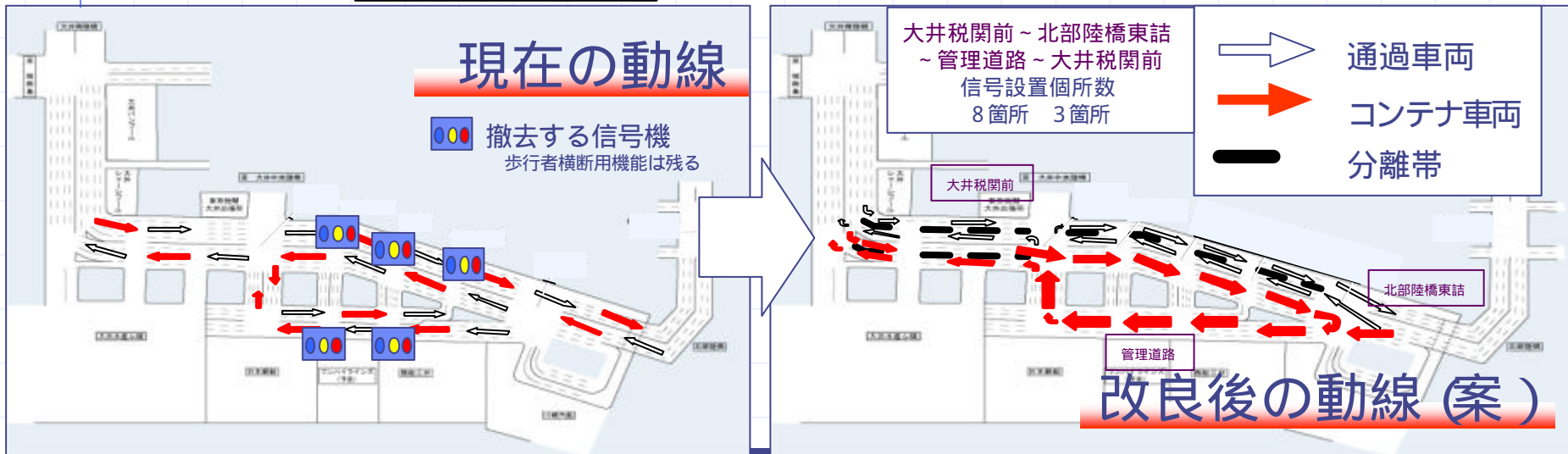
大井ふ頭と背後の主要幹線道路を結節するその他道路 (都道 28号線) を新たに臨港道路として指定し、コンテナ車両の専用レーンを設け交通の整流化を図る。

【変更内容】

臨港道路 大井ふ頭その1線

起点 大井ふ頭その1(大井北部陸橋)

終点 大井ふ頭その1(環状7号線交差点) 6~10車線



【効果】

コンテナ車両と通過車両を分離できる。

都道とふ頭背後の道路を一体化し、一方通行にできる。

交通動線が錯綜しないので、信号処理の必要がない。

特に信号待ちと右折待ち等の待ち時間の解消効果が期待できる。

コンテナ車両の円滑な動線が確保できる。